

2025年度 福山市人権交流センター人権啓発・交流事業業務
プロポーザル実施結果及び契約の内容

担当課 市民局まちづくり推進部多様性社会推進課

○業務概要

業務名	福山市人権交流センター人権啓発・交流事業業務
契約場所	福山市人権交流センター 福山市佐波町262番地3
業務内容	(1) 人権啓発業務 (2) 人権情報収集発信業務 (3) 交流室の運営業務 (4) その他業務
業務履行期間	2025年(令和7年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日まで

○契約の内容

契約年月日	2025年(令和7年)4月1日
契約の方法	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約業者名	特定非営利活動法人 ゆにばーさる
契約業者の住所	福山市千代田町一丁目14番24号
契約金額	6,485,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

○プロポーザル実施結果

参加申込者数	1者
参加資格有資格者数	1者
企画提案書提出者数	1者
評価結果	次のとおり

評価項目(満点)	貴社
活動内容, 実績(30点)	26点
業務遂行能力(30点)	22点
組織体制(30点)	24点
企画内容(180点)	133点
団体交流室の運営(30点)	21点
効果的な広報手段(30点)	16点
業務委託実施後の評価手法(30点)	21点
プレゼンテーション(30点)	23点
見積金額の妥当性	22点
合計	308点